

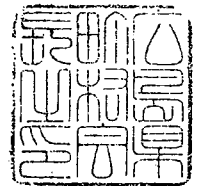
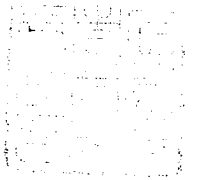
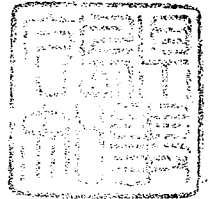
平成18年2月16日

外務大臣 麻生太郎 様
防衛庁長官 額賀福志郎 様
防衛施設庁長官 北原巖男 様

広島県知事 藤田雄山

広島県市長会 会長 山下三郎

広島県町村会 会長 佐々木清蔵



在日米軍再編に関する中間報告に係る回答について（照会）

日米安全保障協議委員会による在日米軍の再編に関する中間報告においては、厚木飛行場から岩国基地への米空母艦載機の移駐が盛り込まれており、昼間の空母艦載機離発着訓練の岩国基地での実施が考えられ、同基地周辺における騒音被害や事故発生の危険性の増大が懸念されるとともに、本県においては、低空飛行訓練による騒音被害の実態があり、艦載機の移駐により、こうした訓練の増加につながる事が予想されます。

加えて、岩国基地の至近距離には、世界文化遺産であり、静粛かつ厳粛な環境のもとで演じられる雅楽や神能など歴史のある無形の文化財を今に伝えている厳島神社が所在するほか、豊富な水産資源を有する広島湾があり漁業への影響が懸念されるなど、米空母艦載機の移駐による騒音の増加等が本県の文化・観光・産業や瀬戸内海の静穏な環境に及ぼす影響は計り知れません。

このため平成17年12月20日付けで貴職に照会を行い、平成18年1月31日付けで回答を得ましたが、「最終報告」に向けた地元自治体の意向聴取及び「中間報告」の見直しに関する回答がなかったことは、誠に遺憾であります。

今後とも地元の意向を最大限尊重して、米側との協議を行うよう強く要請します。

さらに、低空飛行訓練については、米軍の運用に関わる問題であることは承知していますが、厚木基地の空母艦載機の岩国飛行場への移転により、こうした訓練の増加が懸念されることから、国として米軍機の低空飛行訓練の実態を明らかにするとともに、県民が生活している地域での低空飛行訓練が行なわれないよう、米側へ働きかけることを強く要請します。

また、この度の回答についても、次のとおり不明な点があるので、米側と協議し、又は米側のデータなどを添付し、速やかに書面により回答されますようお願いいたします。

なお、回答内容については、県民に公開しますので、念のため申し添えます。

再 質 問 事 項

※〔 〕内は平成17年12月20日付け照会文の質問項目番号

- 1 移駐予定機種の事故歴について〔質問項目2(2)〕
 - 移駐が予定される機種による事故件数について、「部品落下及び物件投棄は5件」であるとの回答であったが、その5件の事故の詳細な内容及び日本政府、米軍の対応を示されたい。

- 2 厚木飛行場における騒音データ等について〔質問項目3(4)〕
 - 厚木基地における空母艦載機離発着訓練以外の訓練（いわゆる事前訓練と称されるもの）による騒音データ、苦情データ等

- 3 岩国基地で実施予定の訓練について〔質問項目3(6)〕
 - NLPを含む空母艦載機離発着訓練は硫黄島で行うとあるが、それ以外の訓練で、岩国基地で実施される予定の訓練の種類等を示されたい。

- 4 移駐後の飛行経路について〔質問項目3(7)〕
 - 「岩国飛行場に係る航空機騒音予測コンターについて（平成18年防衛施設庁）」のうち、「移駐後」の飛行経路は、米側と協議あるいは確認の上で作成されたものか。

- 5 騒音の状況及び飛行状況について〔質問項目3(7)〕
 - 騒音の現状値及び移駐後の予測値について、dB(A)値による騒音コンター（40dB以上10dB単位）を示し、併せて、その範囲における米軍機の飛行コース、高度、機数、回数、時間帯等を図示されたい。

- 6 漁業等への影響について〔質問項目3(7)①〕
 - 広島湾における漁業への影響に関して、国の回答に「これまで防衛施設庁が実施した他の飛行場での調査結果によれば」とあるが、その調査の実施時期、場所（養殖施設の位置を含む。）、得られたデータなどを示されたい。

 - 広島防衛施設局から、「魚は、騒音に慣れるというデータもある」旨の説明がなされたが、その根拠となるデータなどを示されたい。

- 7 宮島及びその周辺観光地に与える影響について〔質問項目3(7)②③④〕
 - 回答では「今後とも、米側に対し、厳島神社及び同神社における雅楽等無形の文化財への影響及び宮島およびその周辺観光地に与える影響をできる限り軽減するよう申し入れて参りたい。」とあるが、より具体的かつ実効性のある対応策を示していただきたい。

8 NLPの予備施設の指定について〔質問項目3(9)〕

- これまで、硫黄島以外の施設が予備施設として指定されNLPが実施された事例及び硫黄島で実施がなされなかった具体的理由を示されたい。また、今後、どのようなケースで、予備施設での実施が想定されるのか示されたい。

9 低空飛行訓練の実施状況等について〔質問項目4(1),(2),(3)〕

- これまで、本県は、県内における低空飛行訓練の実情を国に対し通知し、米軍機の低空飛行訓練の実態を明らかにするとともに、県民が生活している地域での低空飛行訓練が行なわれないう、米側へ働きかけることを強く要請してきたが、低空飛行訓練について、国が米側に対し行った要請及び協議の経緯について具体的に示されたい。
- また、回答では飛行ルート等の詳細及び艦載機移駐に係る低空飛行訓練の増加への懸念については「米側の運用に関わる問題」であることから「政府として承知していない」或いは、「政府として一概に申し上げられない」とのことであったが、速やかに米側に照会し、回答されたい。